

## 1 地域連携ネットワークの強化にむけて

### 【協議会の設置目的】

○住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思が尊重され、自分らしく生き、権利が擁護される地域づくりを目指し、成年後見制度等の利用促進を目的に令和3年8月に「大田区成年後見制度等利用促進協議会を設置」

### 【委員】

○委員は、学識経験者、専門職団体、地域団体、福祉関係者、医療関係、金融関係など17人で構成

### 【開催概要】年2回開催

○協議会では、地域課題などの情報を共有し、委員の皆様の専門的な知見を活かし、地域連携の仕組みづくりについて検討を行っている。

○協議会をとおして、各専門職団体や関係団体の協力・連携体制を強化し、地域において支援が必要な人を早期に発見し、速やかに支援までつながられるよう、地域連携ネットワーク構築について継続的に協議

## 2 協議会での主なご意見(主な項目) ※詳細は別紙

### 【協議会での主なご意見(主な項目)】

- ①地域連携ネットワークを強化するために
- ②権利擁護に関する周知・理解啓発等について
- ③早期発見・早期支援につながる仕組み
- ④他団体との連携・協力
- ⑤制度利用の必要性や後見人等の受任調整等
- ⑥金銭管理等の新たな仕組みの検討

## 3 課題(意見)整理、課題やテーマ別に部会の設置検討

- 課題の整理(主な項目ごとに)
- 課題やテーマに応じた部会の設置検討
  - ・部会設置に向けた検討(目的・メンバー等)
  - ・課題やテーマに応じて、他自治体への調査・研究
  - ・今後のスケジュール等



開催日	協議内容等
第1回 令和3年8月30日	地域において成年後見制度の利用促進を図る上で、各団体が課題として感じていることを共有 ≪集約された課題≫ ア 成年後見制度の正しい理解と普及 イ 権利擁護支援のための取組み ウ 意思決定支援を重視した支援体制の構築 エ 継続的な支援(サポート)
第2回 令和4年1月19日	第1回協議会で集約した課題を確認し、今後協議会を通して目指すべき地域の姿や方向性について共有 ≪目指すべき地域の姿・方向性≫ 「支援が必要な人を発見し、適切に支援につなげられるような地域の社会資源ネットワーク化し、誰もが支えあい豊かに暮らせる地域」
第3回 令和4年8月31日	第2回で共有した目指すべき地域の姿・方向性において、各団体の取組みや今後取り組めることについて、報告及び協議 ・各団体での周知・啓発への取組み ・地域の中で変化に気づき、支援が必要な人を早期に発見し、関係機関につなげるために何が必要か ・地域連携ネットワークを活かして各団体等が連携して取組めること
第4回 令和5年2月6日	第3回で協議した内容を掘り下げ、地域連携ネットワークを強化するために、専門職・関係機関の果たす役割と連携について協議 ・各団体の活動や特色などの強み ・他団体及び関係機関と連携した取組み ・他分野との連携や協力体制を強化するための仕組みや手法等
第5回 令和5年8月30日	大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)の策定(骨子案)について ①成年後見制度(権利擁護)の正しい周知と理解啓発、 ②本人主体の意思決定支援の浸透、③権利擁護支援を担う人材の確保④地域連携ネットワークの強化、⑤権利擁護支援策の充実に関して、各団体で課題に感じていること、その課題に対しての各団体の取組みなど
第6回 令和6年1月18日	大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)の策定(素案)について 大田区成年後見制度等利用促進基本計画(第二期)を踏まえ、各団体の強みを活かして何ができるか、協議会として、地域連携ネットワークを強化するためにはどのような取組みが必要かなど

## 4 今後のスケジュール(予定)

項目	5年度	6年度	7年度	8年度
協議会	● ●	● ●	● ●	● ●
課題整理 部会設置検討		● ●		
部会設置 部会開催			部会の設置・開催	